

| 会 議 記 録 |   |                    |          |
|---------|---|--------------------|----------|
| 会議の名称   |   | <b>総務文教常任委員会</b>   |          |
|         |   | 会議場所               | 全員協議会室   |
|         |   | 担当職員               | 小川       |
| 日 時     | 令和7年9月9日（火曜日）   | 開 議                | 午前10時00分 |
|         |   | 閉 議                | 午前16時50分 |
| 出席委員    | ◎竹内 ○三上 原野 小林 浅田 山本 松山 福井   |                    |          |
| 執行機関出席者 | 垣見市長公室長、阿比留人事課長、八木人事課副課長人事係長事務取扱<br>山本政策企画部長、川内企画調整課長、服部財政課長、横山企画調整課企画経営係長、<br>小森財政課副課長兼予算係長事務取扱、岩本財政課財務係長、<br>三宅生涯学習部長、坂田生涯スポーツ課長、岡田文化芸術課長<br>牧野総務部長、服部総務課長、藤本自治防災課長、明田自治防災課主幹兼亀岡消防署<br>長、吉村契約検査課長、竹内総務課副課長兼行政係長事務取扱、工藤契約検査課主幹、<br>石津自治防災課防災・危機管理係長<br>森岡会計管理室長兼会計管理者、数井財産管理課長、西出財産管理課副課長兼資産マネ<br>ジメント係長事務取扱<br>中川教育部長、飛田教育部次長、数井教育総務課長、大石みらい教育リサーチセンター<br>所長兼まなびサポート係長事務取扱<br>山本政策企画部長、谷口情報政策課長、<br>小塩生涯学習部文化芸術担当部長、岡田文化芸術課長、森文化芸術課文化振興係長 |                    |          |
| 事務局     | 吉田事務局長、小川事務局次長  |                    |          |
| 傍聴      | 可   | 市民 1名              | 報道関係者 0名 |
|         |   | 議員名（大西、片山、富谷、林、平本） |          |

## 会 議 の 概 要

10:00～

### 1 開議

### 2 議案審査

10:05

【市長公室入室】

(1) 第7号議案 亀岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市長公室長 あいさつ  
 人事課長 説明

《質疑》

<松山委員>

育児休業取得について、対象人数は何人か。

<人事課長>

9月現在育児休業者は32名、3歳まで取得対象者は約90名と見込む。

<松山委員>

育児休業者の男女比率をそれぞれ何パーセントか。

<人事課長>

9月現在育児休業者32名のうち男性8名が取得している。昨年度実績は女性10名が取得し、取得率100%であり、男性は14名の対象者のうち12名が取得し、取得率84%である。

<山本委員>

3歳まで取得の意向を聴取する場合、3歳までのいつの時期に行っているのか。

<人事課長>

国では3歳の誕生日の1カ月前の1年間と定めており、準拠して対応している。

<山本委員>

どのような内容を周知することになっているのか。

<人事課長>

亀岡市の場合は、両立支援ハンドブックを作成している。必要に応じて、ハンドブックに基づき説明をするとともに個別事情を抱えていることもあるため、意向確認も行うことにしている。

<山本委員>

意向確認した後に配慮したケースがあれば教えていただきたい。

<人事課長>

例えば時間外の抑制、業務量の調整、部分休業を取得するなど、一定の配慮を行っている。

<福井委員>

育児休業者がいる場合に職場はどう対応しているのか。

<人事課長>

育児休業者の代替職員として会計年度任用職員を配置している。 10:10

## (2) 第8号議案 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事課長 説明

### 《質疑》

<山本委員>

1日に2時間と1年に10日の範囲内であれば、途中で取得方法を変更することが可能なのか。取得日数の範囲内であれば、柔軟にどんな取得方法でも対応してもらえるのか。

<人事課長>

基本的には申請の段階でいずれかの方法を選ぶことにする。年度当初もしくはその状況が生じたときに申請することになっている。

<山本委員>

年度途中でも1日最大2時間を取得することはできるか。

<人事課長>

年度途中でも取得可能である。

<松山委員>

10月1日から試行段階で開庁時間の短縮が決まっているが、全庁的に開庁時間を短縮した場合に人材不足にならないのか、会計年度任用職員の人材確保も難しい時代に今後、開庁時間の短縮と部分休業のあり方について検討されることがあるのか。

<人事課長>

開庁時間を短縮しても勤務時間は変更しない。開庁時間を短縮することにより、部分休業をしている職員がいても職員がいるコアタイムが増える。開庁時間を短縮することによって、一定の職員数で窓口業務を行うことができる。育児休業と部分休業の取得者で人手不足が生じている部署もあると思われる。今後は動向を見つつ、一定の会計年度任用職員を配置していた部署に職員を配置するなど改正を検討していきたい。

<浅田委員>

所管によってはなかなか休むことが困難なところもあると思われる。所属長に相談できる体制を整えることができるのか。

<人事課長>

本市実施評価制度を実施し、人事異動調書の提出の時期になると所属長と面談する時期を設けている。それ以外にも普段のコミュニケーションが一番重要であり、各所属で対応している。

<山本委員>

第20条の4で第1号では非常勤職員以外の職員は77時間30分、第2号では当該非常勤職員の勤務日1日当たりの勤務日数に10を乗じて得た時間と定められているが、正職員が第1号の適用となり、会計年度任用職員は第2号の適用となるのか。

<人事課長>

正職員は1日7時間45分と定めている。それに10日と定めているので7時間45分に10を乗じた時間数を取得できる。非常勤職員は1日の勤務時間に10を乗じた時間数を取得できる。会計年度任用職員は別に規則等で定める予定である。

<原野委員>

就学前の子どもがいる世帯の職員の対象人数は何人か。

<人事課長>

200名弱と見込んでいる。

<原野委員>

これまで2時間の部分休業を取られた職員は何人いるのか。

<人事課長>

現時点で部分休業を取得している職員は14名いる。

(質疑終了)

(市長公室退室)

10:20

### 【政策企画部入室】

#### (1) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

|        |      |
|--------|------|
| 生涯学習部長 | あいさつ |
| 財政課長   | 説明   |
| 企画調整課長 | 説明   |

《質疑》

<松山委員>

サンガ練習場は18箇所の応募から4箇所を選んで調査を業務委託することは理解できるが、14箇所の選考外候補地を今後どのようにするのか。

<企画調整課長>

14箇所の選考外候補地を今後、他の公共事業での活用の可否を検討していきたい。

<松山委員>

まちづくりを進めていこうとする中で地域の皆様が合意をされた上で提案された用地であるので、地元自治会と協議を重ねてよい方向に進めてもらえるよう要望する。毘沙門荘は無償で貸与されると伺ったが具体的な期間はいつからいつまでなのか。

<企画調整課長>

具体的な期間は定めていないが、建物の耐用状況も考えて長期的に活用していく方向で検討していきたい。

<松山委員>

迎賓館として活用は、亀岡市の魅力になると思うが、はなれにのうみを建設するときはかなり議論があった経験から費用面が気になる。この迎賓館はいくらかかると見込むか。亀岡市では建設費用がこれぐらいかかるのであれば、工事をしないという基準はあるのか。

<企画調整課長>

基準は設定していない。参考までに「離れ」にのうみの工事費が約4,400万円かかった。規模も違うので同じような工事ができないと見込み、調査をするときに概算工事費を算出して検討する。課内で見込んでいるのは1億円を超える整備費用になると見込んでいる。

<松山委員>

今まで迎賓館で海外の来客があるときは、がんこ楽々荘でレセプションを活用してきた。今回は大本が無償で貸与する話を亀岡市にしてきたので前向きに考えるのか、亀岡市は迎賓館の建設に前向きに検討するために物件候補地を探していたのか。

<企画調整課長>

大本から毘沙門荘の活用を亀岡に相談してきた経過がある。利活用の一つとして迎賓館の提案が大本からあった。今後はどのような活用方法があるのか専門家を交えて検討していきたい。少なくとも施設の維持管理が自走できることを念頭において考えていきたい。

<三上副委員長>

亀岡市が大本から土地と建物を無償で貸与を受ける場合に、大本は固定資産税を払い続けるのか。

<企画調整課長>

固定資産税は減免している。

<三上副委員長>

現状で固定資産税を減免しているのか、今後のリニューアルから固定資産税を減免する方向で考えているのか。

<企画調整課長>

訂正する。宗教法人の施設につき固定資産税は非課税扱いである。

<三上副委員長>

そこで宿泊もできるような施設にする構想なのか。

<企画調整課長>

宿泊もできるような構想にしたい。

<竹内委員長>

毘沙門荘は1泊幾らで宿泊できるという広報を見たことがある。現在も宿泊できるか。

<企画調整課長>

建物の延べ床面積は600㎡、敷地2400㎡。畳敷きで、ふすまがあり、ふすまを外すとオープンスペースができる。台所と浴槽もある現状でも宿泊できる施設である。

<竹内委員長>

現状の稼働方法はどうなっているか。

<企画調整課長>

大本が現在所有している施設であり、どのように稼働しているかは把握していない。ここ数年は、利用頻度は少ないと聞いている。

<原野委員>

亀岡をよく知る方に調査を委託すると聞いたがよく知る方とはどのような方なのか。

<企画調整課長>

想定するの「離れ」にのうみでお世話になった東洋文化学者アレックス・カーさん、古民家再生協会、古民家の活用に関わっていた方を考えている。

<原野委員>

古民家再生協会は亀岡市に関わってこられた方か。

<企画調整課長>

そのとおりである。

<浅田委員>

ふるさと登録制度はアプリでの登録は簡単になると思われるが退出も簡単なのか。

<企画調整課長>

今は国の方で制度設計の最中である。登録も簡単にでき、退出も簡単にできると推察する。

<小林委員>

ふるさと住民登録は何か所登録してもよいのか。登録の条件はあるのか。

<企画調整課長>

ある程度、複数の自治体に登録できるようにするとは聞いている。上限の有無については現在、国のほうで制度設計中である。

<福井委員>

ふるさと住民登録であるが、少しでも多く登録してもらうために工夫をすることはよいことだが、亀岡で生育した子どもは大学進学で市外に転出する必要があるが、そのような子どもほどふるさと住民登録が必要なのではないか。ここで育った方ほど一番にふるさと住民登録をすることが大事であると思われるので、検討の中に入れてほしい。

<企画調整課長>

今言われた年齢層が登録は大切だと思われる。その年齢層が目につくようなコンテンツになるように工夫してまいりたい。

<小林委員>

迎賓館とする場合は、どれくらいの使用頻度が想定されるか。

<企画調整課長>

使用頻度は想定の中で検討には至っていない。海外の来客だけに留まらず、市民や地元住民の方にも気軽に足を運んでいただける施設になるように、あらゆることも考えてでき得る限り利用していただける施設にしたいと考えている。

<福井委員>

海外の来客を招く迎賓館を建てるより、立地条件的にも移住の拠点の方がよいので

はないか。

<企画調整課長>

すでに、「離れ」にのうみは移住促進の宿泊施設として稼働している。今回は差別化したいと考えて整備したい。「離れ」にのうみは城下町の中で趣のある施設であるが、千歳町の毘沙門荘は趣が異なる施設のため、市内で全体的にそして総合的に考えていきたい。

<三上副委員長>

サンガの練習場の調査は、4箇所全てを調査した場合に4箇所とも使えないことが判明した場合はどうなるのか。

<企画調整課長>

4箇所を選定したときには法的な規制に触れないか検討した上で選定した。専門家が詳しく見た場合は法的に触れるかもしれないが、4箇所に優先順位をつけていきたい。

<三上副委員長>

スタジアムを反対した理由にアスリートの立場から練習場やスタジアムは一体的にならないといけないと主張してきた。支援母体として練習場を設置するためには経済効果もあると思われるが財政支出も伴うだろう。道路の整備が必要になる場合に市道と認定するのか、建設にどれくらいかかるのか、政策企画課でわかる範囲でいいので、どれくらいの費用がかかると見込まれるか。

<企画調整課長>

今回の調査において工事費の概算の算出とスケジュールを検討していくが、なるべく財政出動を抑制する方向で検討してまいりたいと考えている。事業費は行っていかかてくると思われるが、ふるさと力向上基金や民間資本の活用など、亀岡市の財政からの持ち出しを減らすようにも検討したい。

<三上副委員長>

スタジアムに土地を購入するのに20億円で買い上げたが、今回もどうするのか、吹田市は民間資金を活用して市の支出はないと聞いているのが、土地の提供も市が買い取って、その土地を貸し出しすることになるのか、その点ははっきりと決められていないのか。

<企画調整課長>

どのような方法がいいのか検討して決めていきたい。

(質疑終了)

(政策企画部退室)

11:00

## 【生涯学習部】

### (1) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

生涯学習部長 あいさつ

生涯スポーツ課長 説明

文化芸術課長 説明

## 《質疑》

<山本委員>

新たに希望される自治体があると伺ったが、今回は一度も行ったことがなくて希望された自治体に補助金を交付するのか。観戦希望者はどんな方がおられるのか。

<生涯スポーツ課長>

今年度で3年目であるが、1年目と2年目で希望されずに今年度に新たに希望した自会は2団体ある。例年の参加者数が多いのは、現在J1リーグで1位であるので希望者が増えている。

<生涯スポーツ課長>

今年度eスポーツ大会の日程が決まった。12月21日(日)10時から17時までサンガスタジアムのeスポーツで開催予定とする。開催タイトルは、「ストリートファイター6」であり、詳細内容は未定である。10月7日の定例記者会見で発表する。

<竹内委員長>

どなたでも参加できるのか。

<生涯スポーツ課長>

3名1チーム編成とし、京都府で在住・在勤者を1名含むことを条件とする。32チームまで受け付けし、15歳以上が対象年齢である。大会と合わせて体験会を設け、誰でも参加できるように考えている。

(質疑終了)

(政策企画部退室)

11:10

## 【総務部】

### (1) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

|                |      |
|----------------|------|
| 総務部長           | あいさつ |
| 総務課長           | 説明   |
| 自治防災課長         | 説明   |
| 自治防災課主幹兼亀岡消防署長 | 説明   |

#### 《質疑》

質疑無し。

### (2) 第9号議案 亀岡市議会議員及び亀岡市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

|      |    |
|------|----|
| 総務課長 | 説明 |
|------|----|

#### 《質疑》

質疑無し。

### (3) 第54号議案 財産の取得について

|                |    |
|----------------|----|
| 自治防災課主幹兼亀岡消防署長 | 説明 |
|----------------|----|

#### 《質疑》

<浅田議員>

消防団員が所持する運転免許証では4輪駆動車を運転することができないのか。

<自治防災課主幹兼亀岡消防署長>

免許は現行車両が総重量3.5トン以上7.5トン未満の車両であり、準中型運転免許が必要となる。篠分団に配備予定であるが、分団員のうち10名が運転免許取得者であり、篠分団に配備が可能と判断した。

<自治防災課長>

説明の補足として、普通自動車で乗れる消防車を検討したが、4輪駆動でないと活動できないとの篠分団の見解を受けて、この大きさの車両にした。

(質疑終了)

(総務部退室)

11:30

(会計管理室 入室)

**【会計管理室】**

**(2) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)**

会計管理室長兼会計管理者 あいさつ  
財産管理課長 説明

《質疑》

質疑無し。

(質疑終了)

(会計管理室 退室)

11:40

**【教育部】**

**(2) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)**

教育部長 あいさつ  
みらい教育リサーチセンター所長 説明

《質疑》

<福井委員>

国の施策で導入して年月が経過するが、最初は学校に導入するには、使い方など学校の教員に指導するなどただものがあればよいというものではなかった。学校側が使い方をマスターできているのではあるが、同じタブレット端末を毎年導入するのであれば、競争入札ができるのではないか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

京都府の共同入札方法になっている。京都府内に平準化して導入できている。今後もしばらくこの方法が続くことになる。

<福井委員>

それでも随意契約としなければならないのか、亀岡市で競争入札する方が安価になる可能性はないのか。

<教育総務課長>

京都府がまとめて入札して、そこで落札した業者と契約しなさいということから、随意契約となった。亀岡市は入札する余地はなかった。

<竹内委員長>

今後は亀岡市で入札することになりそうか。

<教育部長>

令和2年からはじまったタブレット端末の購入は、今は京都府の共同入札の方法であるが、京都府にこの方法でよいのか投げかけてみて、よりよい方法を考えていきたい。現行の方法でも安価に契約ができ、亀岡市でもメリットがある。亀岡市で入札する方がより安価になるのであれば、亀岡市での調達もあり得る。

<小林委員>

価格は昨年度と比べて値段が上がっているのか。

<教育部長>

昨年度と価格は変わらない。

<三上副委員長>

国の施策でタブレット端末の導入があるため、各自治体で価格の違いがあるわけにはいかないので京都府が入札をして業者選定をすることになっているのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

京都府で入札をして業者を決めることになる。購入単価は小学生では62,700円、中学生では59,180円である。

(質疑終了)

(教育部 退室)

12:10

(休憩)

12:15~13:15

### 3 討議

13:20

≪委員間討議の前に≫

<福井委員>

委員会討議の前に会計管理室が補正予算案を説明した、余部町風ノ口の旧河川の測量境界確定業務委託について、会計管理室の説明では不十分なため、補足説明をする。戦前に曾我谷川が流れていたところに、日本が韓国の方々を連れてきて、川の付け替え工事をさせた。工事が終わったら時点で工事に従事した韓国の方々をそこに住ませた経過がある。家が建っている場所全ては京都府の土地でありその境界画定はすでにできた。亀岡市所有の土地もある。亀岡市の土地の想定範囲内を測量して境界画定をしようとするものである。住所は0番地である。皆さんにはこのことを理解していただきたい。

<三上副委員長>

もう少し教えてほしいが、緑の線が想定境界なのか。

<福井委員>

緑の線は南側の境界線に見える。旧河川の境界よりも外側の境界線となっている。外側の境界以外に京都府との境界線があるはずである。基本は河川なので京都府の土地であるが、亀岡市の土地もあるはずである。

<三上副委員長>

河川が京都府で亀岡市は細長い部分だけではないとのこと。

<福井委員>

もともと旧河川の中に亀岡市の土地があったと思われる。詳しくは分からないが、経過だけ知ってもらえれば幸いである。

### 《委員間討議》

<松山委員>

政策企画部の大本毘沙門荘を討議してはどうか。

<竹内委員長>

皆さんに賛同していただいたので、政策企画部の大本毘沙門荘を討議する。

<松山委員>

迎賓館の活用に向けて、専門家を交えて今後の活用に向けて意見を聴いた後、どういう利活用を考えているかわからない。

<竹内委員長>

一言でいうと迎賓館が必要なのかどうかポイントではないか。

<浅田委員>

迎賓館で説明があった。地元住民に使っていただくとの説明もあった。迎賓館が地元住民の近いところにあるといいのか。

<福井委員>

地図を見るまでもなく、ある程度考えたことがあった。亀岡市内にある文化財や文化も飾ると聴いたが、もう少し説明が必要ではないか。迎賓館にこだわらず、もう少し利活用を考えるべきではないか。今後は寄付金を集めてするかもしれない。施設を多く作っても、ふるさと納税制度がなくなってしまうと施設管理できないのではないか。

<小林委員>

地元住民の近くに迎賓館を造るのはいかがと思うこと、維持管理をどうするのか。迎賓館をどういう使い方をするのかはっきりしない中で、1億円かかりましたとなると市民福祉からはずれのではないか。

<山本委員>

迎賓館の利活用は、専門家にすべてお任せというように感じた。せっかくよい建物を建設するなら、用途をしっかりと定めるべきではないか。

<原野委員>

K I R I C A F Eの物件費、駐車場代、保険料が毎年霧の芸術祭実行委員会から支出されているように何に使われていくのかわからない提案の仕方だと思った。

<松山委員>

専門家が迎賓館ありきで考えるのではなく、市として幅広い利活用を考えながら、コストがどれぐらいかかるかをしっかりと精査をして亀岡市としてどのように利活用するのか調査・研究をしてもらい、適宜議会に報告をしてもらうように申し入れをする方がいい。

<福井委員>

迎賓館が何なのか、使い道もわからない。大きな建物なので、何をどういうふうに渡して設計をするのか、わからない。補正で出すのではなく、当初予算で提案して審議すべきであり、市民にしっかりと説明できるように準備をして出すべきである。

<原野委員>

建物を借りるのでいつかは返さなければならない。貸借期間も不明であり、1億円かけてどれだけの利活用ができるか不明である。

<三上副委員長>

この議案をどう扱うか。委員会で賛否をただ問うだけしかないのか。大本には城跡芸術祭にお世話になっていることもある。迎賓館は必要ないと思う。もう一度、政策企画部を呼んで再審査する方法もある。

<福井委員>

もう1回所管を呼んでも一緒だと思う。政策企画部の提案では、まだ決まっていないこともある。呼んだとしてもおそらく答弁は変わらないと思う。

<松山委員>

本来なら当初予算に出すべきである。市民に説明がつくように精査するべきであり不明瞭なことが多過ぎる。

<浅田委員>

もっと古くて傷んでいる建物と思ったが、このままでも維持管理ができると思う。専門家に見せると、やりたいという方向に傾くはずである。床板が抜けて修復するというならわかるが、迎賓館にする場合は工事費で1億円はかかるはずである。建物以外に門もあるので修復するのにかなり費用がかかると見込まれる。

<竹内委員長>

計画自体がないのでよくわからない。計画ありきでこの分野の専門家を呼ぶと言うのが本来ではないか。

<山本委員>

古民家再生協会を呼ぶ。アレックス・カーさんも呼ぶと聞いた。

<原野委員>

古民家再生協会は松栄住宅と畑工務店が関わっている。

<竹内委員長>

不明瞭なことが多いので再審査することにする。

(休憩) 10分

13:50

《再度議案審査》

【政策企画部入室】

14:00

(1) 第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

政策企画部長、企画調整課長入室

《再質疑》

<松山委員>

予算の内訳を詳細に教えていただきたい。

<企画調整課長>

経費は合計100万円である。専門家に意見を聴くために報償費に349千円、建物調査・基本構想・事業費算出のための委託料として651千円を計上している。意見を聴くために6名の専門家で検討会を構成する予定である。委員はアレックス・カーさん、市内建築家3名、古民家再生協会の予定である。一人当たり9,700円を報酬として6名分を6回算出している。はなれにのうみの委託料は、1平方メートル当たり1,085円であったので、この単価を準用して毘沙門荘600平方メートルをかけて算出した。

<福井委員>

迎賓館はどのような建物か。

<企画調整課長>

海外や国内の方々に亀岡を堪能していただく、ビップの方をもてなす場と考えている。ただそれだけでは使用頻度が少ないと思われる。市民を始め、日本の文化に触れる場や国際交流の場として提供したい。現状まだ決まっていない。活用方法も含めて、業務委託の中で今後の活用方法を提案いただく方向で考えている。

<福井委員>

亀岡市としてもともと要人をもてなす場所と市民に活用してもらうような建物が必要であるという考え方があったのか。

<企画調整課長>

毘沙門荘の話が出る前にはこのような具体的な構想はなかった。大本から話をいただいたときにどのような用途が必要か検討に入り、その中で迎賓館の話が出た。

<政策企画部長>

国の第二世代交付金を活用する。地域の特徴、地方創生にもつなげていき、国に認めてもらって施設にしていく方向で補正予算の今の時期に提案した。

<福井委員>

補正で可決した場合、基本的なコンセプトは迎賓館、市民に利活用をしてもらうために調査をしていくことは理解した。調査で提案を受けた中で組み立てて、次の当初予算に計上すると考えてよいか。

<企画調整課長>

今のスケジュールとしては国庫の交付金を活用したいと考える。国の交付金の申請に必要な項目を揃えるための調査を実施する。年内を目途に調査を終えて、国の交付金の申請をしていく。次年度の当初予算に必要な経費を計上する予定である。来年度に実施設計を行い、再来年度に工事着工というスケジュールで進めていきたい。

<福井委員>

毘沙門荘の近くにK I R I C A F Eがあるが、市民は霧の芸術祭に関わる人がメインなのか。

<企画調整課長>

その方を限定していない。幅広い市民に利活用をしていただきたいと考えている。

<福井委員>

ふすまを外したらかなり広い部屋であるが、何に使うのかわからない。屋内で日本の建物でしかできないこと、例えば会議・市民の集いとかするのであれば理解できる。

<企画調整課長>

具体的な基本構想は調査を持って決めていく。専門家の意見を聞く中でコンセプトを基本とした活用方法を考えていきたい。

<福井委員>

この事業に寄付金は募らないのか。

<企画調整課長>

国の交付金を活用したい。

<福井委員>

国の交付金は全てつかないので、亀岡市の持ち出しがある。ふるさと納税繰入金を使うのか。

<政策企画部長>

国の交付金が2分の1、残りの2分の1は建設起債で90%を使うことができる。

<三上副委員長>

調査自体は繰入金で行い、第二世代交付金の申請は既に終わっている。交付金の申請の要件に迎賓館があるので、第二世代交付金が交付される可能性があるので、迎賓館建設のための調査を行い、資料を作成して申請しようとしているのか。

<企画調整課長>

地方創生に関する交付金なのでその要件にかなった主旨・目的でなければならない。年明けから来年度に向けて国への事前相談が始まり、そこから申請していくことになる。それに向けての調査をする。

<松山委員>

大本から土地を借りるのは、国の交付金の申請には問題がないのか。

<企画調整課長>

要件として公共施設が前提となっている。条例設置の公共施設としての位置づけを考えている。

<松山委員>

民間施設であっても条例で貸与を受ける公共施設であることを示せば、国の要件に当てはまると考えていいのか。

<企画調整課長>

そのとおりである。条例で公共施設の設置と定めればいい。

<松山委員>

大本が土地と建物を途中で返してほしいとなるとどうなるのか。

<企画調整課長>

条例設置での公共施設となるので、現時点では無期限の貸与というイメージを持っている。これは大本との話し合いとなるので、有期となっても約30年間の期間となると想定している。

<松山委員>

せっかく調査したけど施設が使えないとなると予算が無駄になっても困るのではないか。無償貸与の契約内容はいつの時点で明確にさせるのか。

<企画調整課長>

大本とは早急に話を進めて、契約内容の合意を得なければならない。

<小林委員>

他市が持つ公共の迎賓館を調査されたのか。

<企画調整課長>

現在は他市の調査をしていない。今後は調査をしていきたいと考えている。

<小林委員>

亀岡の歴史文化を伝えていくことは博物館の構想もある。同じ目的を持つ施設を2施設も設けることにならないか。

<企画調整課長>

現状の毘沙門荘を生かす方法を専門家の意見も聞きながら考えていきたい。

<三上副委員長>

市民福祉の増進のために土地を探したら、大本所有の土地が見つかったということにはならない。大本から千歳町毘沙門荘を使うことの事前相談があったのはいつなのか。

<企画調整課長>

具体的な話が出てきたのは3月末であり、4月からこの話が出てきた検討することになった。

<三上副委員長>

いろんなどころから市内の土地を市民福祉の増進のために使ってもいいですよとい

う話が出たときに市民福祉の増進に使うにはどうすればいいのか、各所管に使い道があるのか尋ねて、所管から提案がでるのが普通ではないか。政策企画部がなぜ取り扱わなければならないのかわからない。大本から事前相談が3月末にあって、そこをこう活用したいということが全くないことはないはずである。毘沙門荘をこのように使ってもらいたいという意見があるのか。すごくスピード感が在り過ぎるので理解が難しい。急に交付金を使う話も出てくる。白紙の状態を進めているのか、何らかのアプローチがある中で進めているのか。

<企画調整課長>

この件は庁内の各所管課に聞いて対応しているわけではない。理事者との相談の上で対応している。

<三上副委員長>

令和8年度交付金が当たる確率はどうか、はずれた場合のどうするのか。

<企画調整課長>

追加再認定も含めて、亀岡市ではすべての案件が採択されている現状がある。採択されるには事業の内容が地方創生の要件に合う必要があるので、そのような計画を立てる必要がある。

<三上副委員長>

急がなければならない理由はあるのか。

<政策企画部長>

第二世代交付金は石破政権に代わってから1,000億円を計上された。デジタル田園都市国家構想交付金から移行された最初のタイミングに当たるので、地方創生にかなう施設と位置付けて、令和7年度中に国に事前相談をして来年度には交付申請ができるように、スピード感を持って進めている。

<三上副委員長>

市の方針はないが、国の交付金を得るためには有利な要素ということか。

<企画調整課長>

国の交付金を得るために迎賓館を考えているわけではない。一つの考え方として迎賓館を例に挙げた。

<福井委員>

今の時点でいいが、亀岡市の施設として運営した時に生涯学習施設になるのか。

<企画調整課長>

多くの人に来ていただいて賑わいや交流を深めていただく場となると考えている。どう位置付けるかによって決まって来る。今後の調査によって決まっていく。

<政策企画部長>

企画調整課が調査の中で位置づけの検討から始めていく。第二世代交付金はそれぞれ主管課が行うが最終的に取りまとめは企画調整課が行う。取り掛かりのことから始めるので企画調整課からの補正予算の計上となる。

<松山委員>

今後の調査で歴史的意義のある建物を文化継承していくために調査を行うと解釈してもいいのか。

<企画調整課長>

歴史的な意義を備えた建物であると考えている。文化継承していきながら、どのように活用していくのか、今後の調査によって決めていく必要があると考えている。

<松山委員>

岡山県津山市が、博物館構想と絡めて地方で迎賓館的な宿泊施設がある。今回の迎賓

館はどんなイメージの建物になるのか。

<企画調整課長>

抽象的なイメージを持ち合わせている段階である。今回の調査の中で活用方法の意見をたくさんいただき、亀岡市としてどのように活用したらいいのか考えていきたい。

<竹内委員長>

調査の結果、迎賓館でなくなることもあるのか。

<企画調整課長>

ひとつの例で迎賓館的な使い方もあるとご理解していただきたい。

<福井委員>

この建物はアレックス・カーさんがよく知っておられて、YouTube動画を出されている。アレックス・カーさんが3年前に動画で紹介している。チリオリアライアンスさんも動画に出ているが二人に検討委員会の委員に加わると考えが偏らないか。

<企画調整課長>

アレックス・カーさんは昆沙門荘をよく知る方なので委員に加わってもらってもよいと考える。「離れ」にのうみに関わっていない一級建築士も含めて多角的に意見を取り寄せて検討を進めていきたい。

<竹内委員長>

一級建築士3名は具体的にどんな方ですか。

<企画調整課長>

亀岡在住の一級建築士3人である。これから声掛けをする方もいる。

<竹内委員長>

名前を公表できないか。

<企画調整課長>

これからお声がけする方もいるので、現時点では未確定である。

<原野委員>

有識者6名で基本構想を検討される場合に、企画調整課以外に霧の芸術祭の方も加わることがあるのか。

<企画調整課長>

検討の進捗状況では加わることもあり得るかもしれないが、企画調整課が事務局となり、都市計画課に都市開発の意見を聴くなど今後は幅広く各部局も関わることもある。

<小林委員>

YouTubeの中で霧の芸術祭が下の方にが入っている。霧の芸術祭との関わりがあるのか。

<企画調整課長>

霧の芸術祭ありきでは進めているわけではない。霧の芸術祭はKIRI CAFEを使って事業を展開しているので、この昆沙門荘にも触れられていたのかと思われる。

<山本委員>

昆沙門荘の活用は古民家に精通した専門家に意見を聴くことで理解をした。専門家の意見を聴く中で亀岡市としての意見も出すことがあるのか。

<企画調整課長>

専門家の意見を聴く中で亀岡市の姿勢も示していく。どういった活用がいいのか決めて聞くことになる。

<山本委員>

専門家の意見を聴いた上で亀岡市としての考え方を示していくのか。

<企画調整課長>

そのように進めていくことを考えている。

<福井委員>

調査提言についてはすべてお任せでは専門家も意見が出せないのではないかと。市として何をを目指したいのかということを示していかなければ、専門家も意見が出せないのではないかと。

<企画調整課長>

毘沙門荘の佇まいの良さを生かして、より多くの方に活用していただける方法がどのようなものなのか市の根本にある。そのためにはどういった活用方法があるのか考えていく必要がある。

<浅田委員>

資料を見て、市民に利活用をしてもらうためであればそんなに修繕をする必要がないと思われる。迎賓館にこだわるのであれば、物足りない建物になるので、亀岡市がどこまで回収するのか具体的な案を示して決めていくのが重要である。専門家は改修にいろんな提案を示してくるはずである。専門家に全てを任せると想像以上の建築費用がかかることになる。亀岡市が具体的な経費の基準を示すなど、しっかりと方向性を示していく必要がある。

<企画調整課長>

財源が無限にあるわけではないので、財源も視野に入れて検討を進めていきたい。

<原野委員>

市民公募で委員を選出することはないのか。

<企画調整課長>

年明け早々には交付金申請を視野に入れているので、時間的な制約から、市民公募までは考えていない。

<原野委員>

市民に幅広く活用してもらうために市民の感性をどのように反映させていくのか。

<企画調整課長>

専門家の意見を基軸に考えていくが、市民の意見を聴取する方法が現時点で考えていないが、市民の意見を聴取する方法も視野に入れていきたいと考えている。

<原野委員>

専門家と行政の方で枠組みを決めてから市民の意見を聴いて取り入れて行くのは難しいはずだかその点はいかがか。

<企画調整課長>

一級建築士の中には市民であり、行政に関わったことがない方も加わるので、その方の意見が市民の感性を発言されないか期待したい。

<原野委員>

一級建築士が市民ということと、広く市民の意見を聞き入れることは異なる。基本構想ができて情報公開した時に市民から意見を聴いてほしいと要望が出た場合に変更することは困難ではないか。

<企画調整課長>

市民の意見を聴取する方法が現時点で考えていないが、市民の意見を聴取する方法も視野に入れていきたいと考えている。

<松山委員>

この施設の位置付けは市民が集まる施設にしたい。そして専門家の意見を聴いた上で

利活用の提案を受けたいと聴いたが、その前に亀岡市の考え方はないのか。亀岡市の考え方を全面的に出さないと調査や検討が進まないのではないかと。専門家の意見を聴いてから方向性を考えていくよりも亀岡市が先に迎賓館建設を前向きに考えているところを示して、調査後に迎賓館の建設は困難であるという見解を示しても構わないのではないかと。

<企画調整課長>

海外からの要人を迎えてもてなす場を作りたいことが基本にある。

<政策企画部長>

最初は迎賓館を想定していた。金額が高額になることが想定されるので、第二世代交付金を受けることも想定したので、迎賓館だけでは要件を満たさないの、要件を検討していくために調査をしていきたいので補正予算に計上した。

<福井委員>

第二世代交付金を受けることが大事ではない。大本と再度検討してはどうか。予算を使うのは反対しない。交付金を受けるために急ぐのは市民のためにならない。交付金を受けなくても市の自主財源で建設しても市民のためになるものであれば構わないし、市民のために建設する方が一番大事である。

<三上副委員長>

全然知らない施設なので調べた。アレックス・カーさんの動画で本人が言うには40年前から毘沙門荘を出入りしている。50年前に大本に通訳として来日した。毘沙門荘はお茶やお花の稽古をするために使われていた。1999年以降は、大本はお茶やお花をしなくなった。大本から引き継いで、自分が外国の方を迎え入れて使っていたので建物は無傷である。武家屋敷としては日本で唯一の建物である。ここを日本の文化を理解してもらえぬ拠点にすべきであり、ここを新しい形で利用すればどうかと語っておられる。外国の方を迎え入れる発想があると推察する。大事なことは市民福祉の増進につながる施設になるのかどうかということを感じた。

(質疑終了)

(政策企画部退室)

15:15

(休憩) 15分

15:30

## 4 行政報告

(政策企画部 入室)

【政策企画部】

### (1) 亀岡市情報化推進計画 計画期間の延長について

政策企画部長

あいさつ

情報推進課長

説明

《質疑》

質疑無し

(質疑終了)

(政策企画部 退室)

## (1) 旧別院中学校の跡地利用について

生涯学習部文化芸術担当部長  
文化芸術課長

あいさつ  
説明

### 〈質疑〉

#### 〈山本委員〉

参加者は地元住民が少ない感じがする。どのように広報したのか。参加者うち、どの年齢層が多かったか。

#### 〈文化芸術課長〉

地元住民とともに考えていきたいと考えている。自治会とも相談したが、広報の効果がなく、5月30日は2日、7月4日は7人と少ない結果となっている。7月4日は西別院町に移住された若い方にお越しただけた。たくさんの方にお越しただけるようにプロジェクトを進めていきたいと考えている。

#### 〈山本委員〉

当初予算では地域住民にアンケートを実施すると記憶するが、実際はお越しになられた方に聞いておられるのか、跡地をどう活用すればいいのか意見の集約ができているのか。

#### 〈文化芸術課長〉

アンケートは実施できていないが、担当も大槻並の祭に参加したり住民と交流しながら、地域の声を吸い上げるように努力をしている。フィールドワークでは中学校に滞在するだけでなしに周辺も歩いて地元の方に案内していただくなど、地元の方の意見を聞いて理解するようにしている。

#### 〈山本委員〉

東別院町と西別院町との間で、旧別院中学校跡地利用に対して温度差があると聞いている。東西別院町全域に広報していくことが大事であると思われる。現状ではどのように利用していくのか考えはあるのか。

#### 〈生涯学習部文化芸術担当部長〉

東別院町自治会を訪問して、自治会長に協力を依頼した。チラシを示して全戸配布を要請した。同様に西別院町自治会も訪問し、自治会長に全戸配布の要請をした。東西別院町の住民に広く周知をしていきたいと考えている。

#### 〈福井委員〉

旧別院中学校は校庭と校舎は何ができて、どのようなになりますか。

#### 〈文化芸術課長〉

これから検討するところである。環境とアートを軸に検討しようとして京都芸術大学に業務委託をしている。桜塚工場も近くにあり、中学校周辺はアーティストなどのアトリエが多くあることから、環境とアートを軸に検討しようとしており、具体的なイメージができていない段階である。

#### 〈福井委員〉

アンケートの実施とかこうなってほしいという意思表示を市民にってもらう必要があるのではないかと。キャンプ場、ピザを作ることをモデルに考えている住民もいるか

もしれない。地元の中学校がどう生まれ変わるのか住民は興味があると思う。

<生涯学習部文化芸術担当部長>

まずは星空のもとで地域の方に中学校を考えていただく機会を設けたり、方法は検討中であるがアンケートの実施も考えている。なるべくたくさんの方の意見を聞けるような取り組みを実施していきたいと考えている。

<松山委員>

よい取組である。まず地元の声を聞くことをしてもらいたい。地域の地元の方、移住者と京都芸術大学がゼミの一環で走るよりも地域の方がどういっているのか具現化していくのに新たな要素が加わることはよいことだし、廃校跡が生まれ変わるモデルになると思われる。2026年へ校舎利用に向けた段階的な跡地利用、使い捨てしない空間利用を地元住民に対してアンケートを実施して、何がどうあれば東西別院町が活性化するのか意見を見出してほしいと思うし、地元住民の関心を持続させるように取組んでももらいたい。

## (2) 城跡芸術祭について

文化芸術課長 説明

《質疑》

<原野委員>

南江祐生さんのパフォーマンスで10月19日松風の鼓動の写真はわかりにくいのではないかと。何をされるか分かりやすくする方がいい。

<生涯学習部文化芸術担当部長>

南江祐生は、琵琶湖ビエンナーエで出演されて、10月18日と19日に出演されて、その間に城跡芸術祭に出演いただけることになっている。全戸配布でもう少し詳しく表示をして広報していきたい。

<生涯学習部文化芸術担当部長>

霧の芸術祭の取組状況を説明したい。各所管課と連携して様々な課題をアートを通して考える取組を進めている。みんなで作る紙芝居展を環境政策課とともに取り組んでいる。幅広い層に参加をしてもらい、行政の事業をご理解いただきたい。

(質疑終了)

(生涯学習部退室)

16:00

(休憩10分間)

## 5 討論～採決

16:10

《討論》

<三上副委員長>

第1号議案一般会計補正予算(第3号)に反対の立場で討論する。明日と明後日と各委員会で審査をされる。他の委員会で反対する内容がなければこれのみを取り上げた修正案を本会議までに出して臨むかもしれない。理由はホームページで「毘沙門荘」と検索するだけでアレックス・カーさんの動画に行きつく。理事者は見ていないわけ

がない。アレックス・カーさんが40年前から大本所有の毘沙門荘を利用して活動を続けている。さらに3年前の動画では、みなさんと手をつないで、新しい形でさらに広げていきたいと宣言されている。大本に亀岡市が資金を提供することにより、迎賓館と言わずとも外国人を呼び寄せる場所にしたいと言っているのは、まさにアレックス・カーさんの動画で言う通りの新しい形のものであり、1億円なり2億円をつぎ込んだ後、誰が管理するとなるとアレックス・カーさんとその関係者が引き受けましようとなつて、報酬を受けることや検討委員会に入ることはすべてお見通しのことであるとわかる。状況的にはアレックス・カーさんが全てを差配することが前提になっているとしか見えない。市民福祉のためにお金を使うということに大きな疑義があるので、考え直していただきたい。

<福井委員>

第1号議案に賛成の立場で討論する。100万円予算について、次年度当初予算基本設計業務・実施設計業務の予算が提出されると思うが、市民のためになるような文化財施設なのか、宿泊施設なのか、迎賓館なのか明確にして議案を出してもらえないと乗れないなというのが感想です。1号議案全体をはねつけるものではなく、この問題を議会で明確に指摘するとともに当初予算議案審査までに時間があるので、所管課では当初予算編成時に明確にすることができると判断し、賛成の討論としたい。

《採決》

<竹内委員長>

賛成者は挙手願う。

|  |      |    |
|--|------|----|
| 第1号議案（令和7年度一般会計補正予算（第3号））                            | 挙手多数 | 可決 |
| 第7号議案（亀岡市職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正）                      | 挙手全員 | 可決 |
| 第8号議案（職員の育児休業等に関する条例一部改正）                            | 挙手全員 | 可決 |
| 第9号議案（亀岡市議会議員及び亀岡市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例一部改正） | 挙手全員 | 可決 |
| 第54号議案 財産の取得   | 挙手全員 | 可決 |
| 第56号議案 財産の取得   | 挙手全員 | 可決 |

## 6 議会だよりの掲載事項について

16:30

<松山委員>

毘沙門荘と京都サンガF.C.の練習場誘致の2つを上げてはどうか。

<小林委員>

紙面のスペースを考えると毘沙門荘の1つにする方が市民にわかりやすいと思う。

<竹内委員長>

毘沙門荘の1つを議会だよりに掲載することでいいか。

— 全員了 —

## 7 その他について

16:40

(1) 2025年人権差別撤廃京都集会の参加について

<竹内委員長>

総務文教常任委員会から2名の参加を募る。12月18日（木）である。

<浅田委員>

この日は12月市議会の最中であるが、日程的に大丈夫か。

<事務局>

12月市議会の日程ではちょうど予備日に当たる。

<浅田委員>

予備日でも議案審査が入るといけなくなるが大丈夫か。出席でも構わない。

<事務局>

その際は、京都府市議会議長会事務局（京丹后市議会事務局）に申し入れる。

<福井委員>

竹内委員長を推薦する。

<竹内委員長>

出席を了とするが、私と浅田議員に出席とすることでいいか。

—全員了—

## （2）精華町防災食育センターの行政視察について

<事務局>

精華町議会事務局には11月10日（月）13時30分から行政視察の実施を申し入れた結果、内諾を得ている。小川議長も同行の賛同について諮る。賛同を得られれば、本会議最終日に出張についても議案を提案する。

<竹内委員長>

11月10日（月）12時20分出発する。その前に市役所玄関前に集合で公用バスつつじ号で出発する。小川議長の出席を賛同いただけるか。

—全員了—

## （3）次回以降の日程について

次 回 9月25日（月）10：00から委員長報告の確認をする。

散会 ～16：50